平成２４年（フ）第７４３号
札幌市南区石山１条６丁目10番１号
債務者　札南電機工業株式会社
代表者代表取締役　谷口　　勲
1　決定年月日時　平成24年４月３日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋場　弘之
4　破産債権の届出期間　平成24年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月12日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６８号
新潟県長岡市平２丁目２番44号
債務者　株式会社タケリヨー
代表者代表取締役　西川　敏夫
1　決定年月日時　平成24年４月４日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　直樹
4　破産債権の届出期間　平成24年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月６日午前11時
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２４年（フ）第３６号
鳥取県鳥取市永楽温泉町263番地
債務者　有限会社菅商店
代表者清算人　錄澤　哲雄
1　決定年月日時　平成24年４月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　康明
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月12日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３９号
鳥取県米子市加茂町２丁目112番地
債務者　有限会社リツリン商事
代表者代表取締役　栗林千代子
1　決定年月日時　平成24年４月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　正志
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午後２時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２４年（フ）第１８４号
広島市西区大芝１丁目24番19号
債務者　黒潮電機株式会社
代表者代表取締役　山本　卓二
1　決定年月日時　平成24年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今田健太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月29日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３４号
大阪府貝塚市畠中２丁目23番９号
債務者　光成土木興業株式会社
代表者代表取締役　光成　良太
1　決定年月日時　平成24年４月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　吉浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月19日午後２時
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第１３４号
大阪府和泉市三林町366番地の１
債務者　有限会社橋野加工所
代表者代表取締役　橋野　昭子
1　決定年月日時　平成24年４月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　真朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月19日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第３２号
大阪府泉大津市田中町10番７号
債務者　株式会社江頭通商
代表者代表取締役　江頭　秀敏
1　決定年月日時　平成24年４月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月26日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第９２号
宮崎県西都市大字三宅204番地３
債務者　合資会社福井水道工業
代表者代表社員　福井　和幸
1　決定年月日時　平成24年４月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤日出夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月26日午後２時
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１３７号
埼玉県鶴ヶ島市脚折町６丁目17番18号
債務者　株式会社いしづか
代表者代表取締役　川本　幸夫
1　決定年月日時　平成24年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木谷　正治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午後１時10分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第１３２号
埼玉県草加市旭町６丁目13番22―704号
債務者　有限会社精進堂
代表者代表取締役　福田　忠雄
1　決定年月日時　平成24年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江原　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月６日午前11時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第７２号
岐阜市本郷町４丁目42番地２
債務者　有限会社小坂工機
代表者代表取締役　小坂　真理
1　決定年月日時　平成24年４月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　雅博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月６日午前10時15分
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第４７３号
名古屋市東区泉３丁目20番18号
債務者　有限会社名古屋ライフサービス
代表者取締役　石田　　寧
1　決定年月日時　平成24年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月11日午後１時55分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１６４５号
大阪市生野区田島６丁目13番８号
債務者　大東生コンクリート株式会社
代表者代表取締役　大東　浩一
1　決定年月日時　平成24年４月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　疋田　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第７３９号
札幌市清田区北野７条３丁目18番８号
債務者　八巻　　悟
1　決定年月日時　平成24年４月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　隆道
4　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部